

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(令和2年8月31日付.保医発0831第4号.令和2年9月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

◎ 保険適用の範囲が拡大された検査項目

項目名	保険点数	区分
ALK融合タンパク 免疫染色(免疫抗体法)病理組織 標本作製	2,700点	区分番号「N002」 免疫染色(免疫抗体法)病理組織 標本作製 (病理診断)

ア 非小細胞肺癌患者に対して、ALK阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、ブリッジ試薬を用いた免疫組織染色法により病理標本作製を行った場合(当該薬剤の投与方針の決定までの間の1回に限る。)

イ 悪性リンパ腫患者に対して、悪性リンパ腫の診断補助を目的として免疫組織染色法により病理標本作製を行った場合(悪性リンパ腫の病型分類までの間の1回に限る。)

下線部が追加されました。

● 弊社受託未定